

Go To Eat キャンペーン事業における人数制限について

新型コロナウイルス感染症対策分科会の緊急提言(11/9)で、「大人数、例えば5人以上の飲食では、感染リスクが高まる」と示されたことを受け、農林水産省では、Go To Eat キャンペーン事業においても人数制限（原則として4人以下：子供を除く）を行うこととしており、各都道府県に、感染状況に応じた判断（人数制限をするか否か、する場合は具体的な条件）を求めている。

※各都道府県におけるGo To Eat キャンペーンの対応は、Go To トラベル事業を利用する団体ツアーにおける飲食にも適用される。

本県の対応

- Go To Eat キャンペーン事業の食事券・ポイントの利用は、原則として4人以下の単位での飲食とする。
 - ・ 但し、家族での食事の場合は対象外とする。
 - ・ この人数制限は、乳幼児・子ども、高齢者や障がい者の介助者等、店舗での常識的な範囲での対応まで制限するものではない
- 事業参加飲食店は、利用客が4人以下の単位になるよう、パーティション、アクリル板、テーブル、個室等を利用し、同一グループでも利用客を物理的に分けること。
- 事業参加飲食店は、利用客全体に4人以下の単位での飲食を呼びかけ、協力いただけない方には食事券・ポイントの利用を控えていただくこと。また、この旨を店頭などで周知すること。
- 受託事業者（(株)日本旅行）は、人数制限についてHP等で利用者に広く周知するとともに、今後の食事券販売の際には、4人以下の単位での飲食について、対面販売時に食事券を購入することでこの要件に同意したことになる旨の周知や、WEB申込の際に要件に同意する旨のチェックボックスを追加する等の方法で、利用者から同意を取ること。

【今後のスケジュール】

11/19（木）都道府県から農林水産省に判断結果を回答

11/20（金）都道府県の判断結果を農林水産省HPで公表

11/21（土）準備ができた飲食店、食事券・オンライン事業者から順次開始